

制 度 名	子どものための教育・保育給付費負担金等	主管課名	子ども未来課 保育G		
		問合せ先	029-301-3252		
目的・趣旨	保育所，認定こども園，新制度幼稚園等幼児教育・保育施設利用者への支援（幼児教育・保育無償化に係る公費負担分を含む）。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] ・保育所 ・認定こども園（教育認定者こどもについては一部地方単独補助により対応） ・新制度幼稚園（一部地方単独補助により対応） ・地域型保育事業（小規模保育事業，家庭的保育事業，事業所内型保育事業等）</p> <p>[補助要件等] 子ども・子育て支援法に基づく負担金</p> <p>[対象経費] ・公定価格と保護者負担額の差額を公費で負担 ・2019年10月1日より，幼児教育・保育の無償化が開始さえることから，国制度に基づき，従来保護者の負担となっていた経費について公費で負担</p> <p>[補助限度額等] ・国の算定基準（内閣府告示）等により算定した額を負担</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
市町村		1/2	1/4	1/4	—
[31年度当初予算額] 13,441,269千円		[31年度補助対象団体] 全市町村予定			
<p>[備考] 施設型給付費としては継続実施 来年度から幼児教育・保育の無償化対応分（1,483,554千円）を計上</p>					